

第 3 回 新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 22 年 6 月 4 日（金）午後 2 時～午後 4 時 30 分
会 場	新潟市園芸センター研修室
出席委員	今西委員、加藤委員、楠田委員、杉山委員、関委員、丸山委員、森田委員、四柳委員
欠席委員	伊藤委員、真木委員
傍聴者	0 名
事務局	園芸センター（永田所長、戸田副主査、木村技師） 関係課 農村・都市交流施設整備課（秋山課長、瀧澤係長、本間主査） 食と花の推進課（小竹主査） 食育健康づくり推進課（和田副主査） 公園水辺課（野崎主査） 環境対策課（伊藤主査） 保育課（三富指導保育士）

永田所長	<p>委員の皆様には昨年度に引き続きお願いします。本年 2 月に委員の皆様からいただいたご意見や花育推進計画における年度別事業を基に、今年度取り組む花育計画を立案いたしました。それらについてご意見をいただきたいと考えています。食育花育を進める拠点となる食育花育センターについてもご説明いたします。会議は 2 時間ほどご検討いただき、終了は午後 4 時をめどに進行をしていきたいと考えています。</p> <p>本委員会の公開につきましては、内容を委員の皆様を確認してもらった後、園芸センターのホームページ上に載せて公開とさせていただきます。</p> <p>本日お配りした資料について確認をさせていただきます。</p> <p>（配布資料の説明）・座席表 ・会議次第 ・資料 1～4 ・新潟市花育マスター制度 議事進行については森田会長さんをお願いしたいと思います。</p>
森田会長	<p>会長の森田です。よろしく願いいたします。</p> <p>今回第 3 回となっていますが、22 年度の第 1 回ではなく、昨年度の第 1 回、第 2 回から引き続いての 3 回目として積み上げていきたいと思っています。一步一步進んでいきたいと思っています。</p> <p>次第の（1）がこれまでの活動の総括、（2）がこれからの方針、これに約一時間、（3）の食育花育センターに一時間を予定しています。</p> <p>それでは事務局の方から第 2 回花育推進委員会の意見と対応状況についてと、数値指標現状値一覧について説明をお願いいたします</p>
事務局 （戸田副主査）	<p>資料 1 第 2 回花育推進委員会における意見に対する対応状況について</p> <p>資料 2 新潟市花育推進計画数値指標 現状値一覧について説明。</p>
森田会長	市民一人当たりの公園面積というのはどういうことですか。
事務局	区ごとに積み上げているのですが、公園の面積を 4 月 1 日現在の人口で割り返した数

(戸田副主査)	値です。
森田会長	実際に公園が増えているわけですか。
野崎主査	ちょっとずるいですが、エコスタジアムが公園の扱いです。
杉山委員	今のことに付け加えですが、目標値は 12.80 とありますが、将来的にあと 2 ポイントはどこで伸ばしますか。
野崎主査	大きい公園が一つ二つ旧黒埼の「みどりと森の運動公園」などがあります。実は 12.80 はちょっと難しいです。なるべく近づけるように努力します。
森田会長	園芸相談件数の減少というのは、受け付ける数値なのでしょう
永田所長	ピークは平成 11 年でした。総務省がまとめた家庭の調査年報というのがあって、園芸品の購入のピークが平成 12 年です。そのころの園芸ブームとの相関があるように思います。その後は下がって、現在は横ばいで 8000 件くらいを前後しています。これからどうするかということですが、花育の活動が活発になれば、相談も増えてくるだろうと考えています。
森田会長	園芸相談というのは、センターへ電話で相談するケースと、園芸講座の場合があるのですか。
永田所長	持ち込みといいますか、鉢を持参してみてもらう場合もあります。そのウェイト、割合がどうかは出してないです。
四柳委員	みんなセンターに来た数字ですか。どこか別なところ受けた質問なども含まれているのですか。
永田所長	ここの園芸センターで受けた相談件数です。
森田会長	市民は園芸について疑問を持った時、園芸センターに相談することになっているのか、ちょっとはっきりしないのです。
永田所長	リピーターの方がおられます。
森田会長	園芸センターに繋がりのある人、その限られた人たちの範囲での話ですか。
永田所長	相談員の指名があることもあります。限られた中での動きもあるかもしれません。相談についてもう少し、PR する必要があるようにも思います。ホームセンターからの職員から「お客さんからの質問」を受けたがどうすればいいかのような相談電話もあります。もう少し相談の掘り起こしをしなければならぬかとも考えています。
四柳委員	秋葉区、南区など合併して新しく加わった区においては、園芸センターの知名度がない。生活課など、横に紹介してもらおうような形になっていないのか。
永田所長	そこまでにはなっていません。
四柳委員	新しい食育花育センターが出来た時には、そんな形にしてほしいです。
丸山委員	公園・道路など今後（食育花育センターが出来た時点）は新潟市の花育活動に関して、食育花育センターに一本化してもらおうと業者は対応しやすいです。個々の件で対応する窓口が多いと大変です。せつかくやるなら役所の仕組を合わせてもらわないと利用する側として使いにくいです。
永田所長	その件につきましては次の議題でも取り上げます。庁内の関係部署については連携していかなければならないですし、情報の一本化についてはそれぞれの関係先に繋がるよ

	うにしていかなければならないと考えています。各課や地域など、それぞれのところで事情があるでしょうし、考えていかなければならないと思っています。
丸山委員	市民が利用しやすいようにするのが大前提だろうと思います。
森田会長	食育花育センターが完成した時、ホームページなども含めて改善されていくことは見通しとしてはありますか。
秋山課長	<p>そのとおりと考えています。先ほど四柳委員がおっしゃられたような市町村合併の経緯があって、現状としてはネットワーク化、連携などには課題があります。センターが出来たらいきなり良くなるということではありませんが、少しずつネットワーク化はやっていきたいと考えています。</p> <p>地域の人、市民が使いやすいということで情報はここで集約します。情報の受発信の拠点のような形で、今年作る花育情報サイトを含めて、初年度より2年度と年を重ねていくごとに情報を蓄積してネットワーク化していきたいと考えています。</p> <p>また、花や緑など基本的な相談は、区だとかもう少し身近なところで考えてもらうことも重要だと考えています。</p>
森田会長	<p>後ほど22年度の花育推進事業についても検討しますが、その中でも食育花育センターの対応状況について検討していきたいと思っています。先に(2)の方に進んでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題(2)22年度の花育推進事業について事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (戸田副主査)	資料3 平成22年度の花育推進事業 主な取り組みについて説明
森田会長	今年の取り組みについて検討していただきたいのですが、特に35,36,37の生産現場と連携した花育活動について、四柳委員、丸山委員、ご意見いただけませんか。
四柳委員	<p>事業No.35の【親子で行く「花と触れ合うはなまるツアー」in秋葉区の開催】の件で事務局から9月にやりたいとの相談を受けました。秋葉区ではちょうどアザレアの出荷の真っ盛りなので、東京、関東圏、関西圏に出荷するのを見てもらい、参加者に軽く手伝ってもらい、その後アザレアを使った寄せ植え作り、そして産地のお土産を出すと言う私の提案が決まったようです。</p> <p>No.36,37は新規で決まったようで良いことではありますが、生産者は商売、生業としてやっていることなので狭い範囲での知識はあります。しかし、指導、教育ということに関してはなかなか難しいので、「登録して下さい」と言っても生産者は二の足を踏むのが多くなるかと思います。アザレアを作ることはわかるけど、山の山草とか、アレンジとか、教育と聞くと腰が引けると思うのでどうゆう形で登録の推進をしていくのか、起案したセンターの方から説明をお願いしたい。</p>
森田会長	いかがですか。No.36、37についてどういうイメージなのですか。
事務局 (戸田副主査)	細かいところまでは詰めていませんが、No.36は実際にこのような生産者がいたので、他にもいるという単純な発想で書きました。どういったやり方、手段で生産者を誘うかはこれから検討していきます。
森田会長	生産・流通・販売をやっている方で、花育マスターを引き受けて下さる方はそんなに

	いないものですか。
四柳委員	範囲が狭いのです。商売、生業でやっているものですから、花に対して総合的に広く知識があるように思われがちですが、そうではないんですね。
永田所長	実際に作って、商品化をして東京、関西に出荷されています。その生産過程で苦労した話、あるいは体験した事を子供たちに話していくことは必要だろうと思います。 生産だとか流通だとか、こういう形で物が作られ、流れていくんだという実際の生きた流れを学ぶこと、学問ではないですが必要だろうと考えられます。作るのは得意だけれども、しゃべるのは苦手という方もおられるかもしれないが、地に着いた話をしてもらうのも大切だろうと考えます。実際作ることも話をするのも得意な方がいられますので、状況を調査していきたいと思います。
森田会長	これまでの委員会の流れの中では、生産現場と結びついた花育が必要だというのはありました。困難なことはあるかもしれませんが、No.35、36、37あたりが充実することが重要ではないかと思っています。
四柳委員	雑談ですが、先ほど園内で話していた事でシャクヤクの台木にボタンを接ぐというのは世界でも日本でも、新潟の秋葉区の小合だけの技術なんだと話したら森田さん、今西さんも感心されていました。
森田会長	すごくおもしろかったです。ソメイヨシノはヤマザクラに接ぎ穂をしたもので、みんな同じ個体なんだという話も非常におもしろかったです。
今西委員	生産者の方が自信のあることを話されると迫力があります。話し方が上手下手には関係なく、聞く側にはおもしろいと思います。
関 委員	畑で育てているところに子供たちを連れて行って、それを説明してもらう。
森田会長	ここをどれだけ充実させるか、大事なポイントになると思います。
今西委員	他のところではやってないことですから、是非実現させて下さい。
加藤委員	新潟市の食と花の推進課さんの方で「農業サポーター」制度を実施されていますが、結構盛り上がっている感じがします。サポーターとなるボランティアや市民の登録者が増えたということ、それを受け入れる生産者や現場の方の登録件数も増えています。生産者と消費者がうまく交流する機会が増えているように思います。わが社も登録をしていろいろな方が来られて、非常に活気があって良い取り組みだと思います。こういった考えに関心を持っている生産者の方も多いと思います。
森田会長	何から何まで説明してもらわなくても構わないと思います。
杉山委員	子供たちに関わってきそうなので、(一言申し上げます。)どこへ行けばいいだろうかというところから始まります。生活科、総合科、社会科、理科に関わる内容だと思います。ここがいいなと思ってもお断りされることが多々あります。特に企業秘密に絡むような工場なんかはシビアになってきて、行きたいけれども行けないようなことがあります。こういう制度があれば、ここを拠点にしてちょっと話を広げてみようかなというようなことが出来ます。そうすると学校としてももっと活動させやすくなる、という雰囲気も現場にできます。 今、新潟市教育委員会では地域教育コーディネーター制度を推進していて、平成 26 年

	<p>度までにすべての学校に配置する計画です。うちの学校も今年から配置してもらいました。いかに地域のいろいろな施設、人とかと学校とを結びつけてくれるかと言う機運が高まりつつあります。全国的にも充実していくだろうという時に、このような企画は学校としても子供たちの教育の面からも大変ありがたい話です。是非、調査、登録を進めていただきたい。うまく話をしてもらわなくても、現場に行くだけで、子供たちはたくさん驚きを感じることが出来ます。我々教員が知ったようなことを説明するよりも、やっぱり生に一言二言、話をしてもらったほうが子供たちの印象に残ります。良い企画なので、是非進めていただきたい。</p>
森田会長	丸山委員にお伺いしますが、流通関係でこのようなことは可能でしょうか。
丸山委員	<p>新潟の中央市場の関係者から（花育事業）をやるようだが、流通（市場）として関わることがあるだろうかと言う話をされていました。まだ、具体的なことは決まっていない話ですけれども…「関わる者すべてが関わっていかないと駄目で、どこかが欠落すると…」と言う話はさせてもらいました。</p> <p>新潟市だから市だけのことを考えれば良い話ではない。今後どうやって参画していただけるか、考えておく必要があります。</p>
森田会長	あと、小売業者、花屋さんがどう関わってくるのでしょうか。
丸山委員	<p>体験ということで、色々なところから小中学生が年に何組か私の店に訪れます。職場体験と言うことですが、大事なことだと思います。仕事を理解することが心を育てるうえで大事だと思います。</p> <p>今は流通が入っていないですが、今後どうされるかという問題もありますが、</p>
森田委員	あまり具体化されていませんが、No.36には流通と言う言葉が入っています。当面は生産現場から行こうという感じですね。
永田所長	生産から流通・小売りと言う流れがありますから、いずれも関わっていきたいと考えています。
丸山委員	大学生や高校生が関わることも、彼らにとってはプラスになる。子供たちに教えることはプラスになると思います。
森田会長	新潟大学の園芸の学生が園芸センターに実習に来ていますね。その人たちを巻き込んでボランティアをしていくことは非常に重要だと思います。
丸山委員	広報紙「花育通信」を発行されますね。予算 20 万円ですが、どれくらいのボリュームで、何部くらい、どんな形で配布するのですか。
事務局 (戸田副主査)	1000 部くらいを学校、保育園、幼稚園、公民館、地区事務所、出張所などに配布する予定です。
丸山委員	<p>内容は別として、公共的な場所に配布するわけですね。こうゆう堅い物（花育マスター制度案内）よりも、もっと柔らかい内容で、年 4 回発行するにしても、表紙からして違う。子供たちや学校の先生でも「内容の堅さ」で最初の印象が全く違うと思います。</p> <p>その辺をもう少し考えていただければ、ワクワク出来るかなと思います。主体は大人かも知れないが、子供たちにも興味を持ってもらえるような目線で考えて欲しい。そうすれば、僕も見たくなります。</p>

森田会長	確かにそうかもしれないですね。
加藤委員	県の「花と緑のアドバイザー制度の案内」もそうですが、非常に堅い形です。アドバイザーの数は多いのですが、派遣実績は非常に少ないようです。その制度があることも知られていないし、使いにくいようです。そんな状況で新潟市の花育マスター制度がどれだけ認知されるのか、ちょっと気になるところです。
森田会長	広報紙やリーフレットの「堅さ」のことが問題になっていますが、いかがですか。
楠田委員	パンフレットも大事ですが、花育マスター制度が開設されましたということ、市報にいがたのような誰の目にも触れる広報紙に掲載された方が良いと思います。パンフレットよりも周知出来るように思います。私もこの場でこのパンフレットをいただかなければ、消費者として目に触れることはなかったと思います。どれだけの市民が目にするかということを見ると、市報にいがたとか、園芸センターにポスターを貼ることの方が周知できると思います。
杉山委員	<p>(資料が) 学校に配布されて、担当に渡ります。担当は見て保存します。それで終わりです。その種の内容はホームページを開くと申請書とか、デジタルデータを使って申し込むとか、プリント化して書いて出すとかで、ホームページの工夫で何とか出来ます。資料が届いた時、子供に返すにはどうやったらいいのか考えた時、一枚ものでもいいかなと思います。</p> <p>例えば、リースを作った時こんな楽しい活動をやりましたよとか、こんな花を植えましたよとか、生産現場に行ってこんなことやりましたよとか紹介して、場所と写真と子供の感想だとか、施設の方の一言、先ほどのソメイヨシノのような話が一語、二語あれば、どっかに掲示しようか、あるいは栽培・飼育・美化委員会の子供たちに渡して掲示をさせようか考えます。それが1号、2号と続けば掲示を増やしていけます。これだと大人が対象ですから職員がしまって終わりです。もったいなと言う気がします。</p> <p>料理のレシピがスーパーに置いてあります。あれと同じでちょっとつかんでみて、おもしろそうだと感じさせるようにすれば、小学校現場では生かされる気がします。</p>
丸山委員	最初の目線をどこにするかではないでしょうか。
関委員	私もチラシ一枚のような形に賛成です。
今西委員	私も同感です。
関委員	先ほどの四柳さんのお話ですが、現場の人全員登録してもらわなくとも、私だったらこうゆう話を聞いているので、四柳さんに連絡します。全員登録してその中から選ぶという形ではなくて、コーディネーター的な人がいて、その方に連絡すれば適任者を紹介してもらおうような形でも良いと思います。四柳さんのお仕事が増える結果になりますが、コーディネーター的な人を紹介してもらえれば話が進めやすくなります。
森田会長	広報紙「新潟花育通信」については、様式などもう少し検討をお願いいたします。
四柳委員	食育花育センターの愛称が欲しいですね。例えば「トッキッキー」のような愛称があれば、食育花育センターのサイトにも使えます。
森田会長	そういうアイデアを公募したらいいかもしれませんね。今の発言は食育花育センターの愛称ですか。

四柳委員	インターネットのサイトも含めてすべてです。
森田会長	<p>広報について話が出ていますが、ホームページについては資料 3-1 のような案が設計されています。ご意見はありますか。</p> <p>園芸相談については相談コーナーが設けられていますが、サイトが出来ると相談員が配置されるのかという問題はあるけれど、相談件数は飛躍的に伸びますよね。</p>
丸山委員	これはどういう人が利用するかですね。
杉山委員	学校の先生は使います。
四柳委員	物を買う人はいろいろ聞きたいし、興味を持ちます。ただ、相談の答えがすぐに返ってくればいいけれど、いつになっても答が来ないようだとどうでしょうか。
森田会長	花育ということに関心を持てばここを開くけど、花に関心持ったらすぐここを開くようになればいいのですが。
丸山委員	インターネットなんか小学生でも使います。だから、アニメ風にするとかですね…
秋山課長	<p>食育花育センターの整備を担当していますので、その立場から発言します。</p> <p>例えば、生産現場での人材育成や、インターネットの活用とかでも、食育・花育センターが出来ると「見えてくる部分」もあると思います。</p> <p>今、市民の皆様が花育と言って議論してもイメージがわからないだろうと思います。いろいろな情報があって、いろいろな活動をしている方が集まってくる、そこで情報の交換が出来る、そうしていくと実体の花育が見えてきて、つながりのようなものも出てくるだろうと思います。センターで全部まかなうわけではなくて、「あそこに行くと分かるよね、分からないことは紹介してくれるよね」とキッチンと振り分けをして、トータル的な意味で花育が説明できるような施設にしていきたい。</p> <p>いろいろな人が見て、意見が集約されていく中で、市民の共有財産として活用してもらえば、具体的な部分が出てくる。そうすれば広がりが出てくると考えています。</p>
森田会長	<p>食育花育センターについては、後ほどご意見をいただきます。</p> <p>No.28 の園芸福祉の推進については方針はあるが、具体的に何をしたいかわからないというレベルではないかと思います。加藤委員、ご意見ありますか。</p>
加藤委員	<p>私は園芸福祉新潟という中で活動していますが、本年度、福祉財団から助成金をもらえて計画を立てています。農園部分、その地域と施設とに分けて活動しています。</p> <p>例えば、うちの畑では、新潟市に住む引きこもりのお年寄りを外に出して、楽しんでもらおうという企画を立てています。単独では難しいので地域のコミ協と組んで仕掛ける、そこに地域教育コーディネーターにも関わっていただいて、催事を開こうということで話が進んでいます。出る機会が少ないし、そういった話を持って来てくれる人もいないので、非常に協力的な形で話が進んでいます。</p> <p>障害者、いろいろな障害をお持ちの方がいます。そうゆう方たちは居場所がない、働き場も含めてです。</p> <p>公園や緑地帯の植栽を障害者の方たちと関わっていく、そこに地域の方たちが入るのもいいのかもしれませんが。そうゆう形で居場所を作ってあげる企画を進めています。</p>
森田会長	そうすると、事例調査、関係団体への聞き取りということから始めるわけですね。まず、そこからやるということの良いわけですね。

杉山委員	<p>小学校3年生か4年生で、福祉または環境あたりを総合学習でやる学校が多いです。</p> <p>うちも3年生で福祉を扱っています。施設だとか高齢者のところに行ってボランティア活動をするカリキュラムがあります。今、このような形で高齢者が出てきて、土に触るのであれば、そこに3年生、4年生たちがいっしょに活動させればいい。そうすれば子供のパワーをお年寄りにあげることも出来るし、子供も活動を通して心の交流ができるはず。この企画に小学生を入れたら、もっと盛り上がるのではないかと思います。</p>
丸山委員	<p>かつての農村は3世代が普通だった。おじいちゃん、おばあちゃんのが、孫に受け継がれて育った。その部分が無くなってきています。そういう場所が必要になってきている。障害者という言葉は好きではないですが、そういう方たちも含めて共存できるような形にしていく必要があります。</p> <p>理想が高いかもしれませんが、理想は高いところにおかないと駄目で、目先のことを追っかけてもしょうがないし、市の財政を潤すものではありませんからね。</p>
森田会長	<p>市が独自にやらなくとも、園芸福祉を推進している団体の活動を、新潟市の花育活動の一環として位置付けることは出来ないのでしょうか。市が独自に主催してやることは難しいと思います。その辺は検討課題だろうと思います。</p> <p>No.42の歴史を学ぶ花育活動の推進についてです。今年の課題でも歴史講座はありますが、前回ご意見をいただいたにもかかわらず、検討段階で終わった話です。具体化できない、イメージもわからないという面もあると思います。今西委員、例えば何をやったらいいか、いかがですか。</p>
今西委員	<p>今は花の消費全体が低下しています。展示も、生産花卉をきれいに並べてもあまり受けないと思います。どうすればいいかと言うと環境、自然、文化とかをプラスすると「あれっ」と思い振り向くのではないかと、生態とか多様性とかを加えたら新しくなって振り向くのではないかと思います。</p> <p>花の歴史・文化を知ることにより、花を深く知り、愛するようになる。ただ、表面的な美しさだけではなく、花の持つ見えない本質を感じてもらえることが花育の大切なところだろうと思います。</p> <p>食育花育センターが出来た時、その部分に力を入れていただければ花育の発展に寄与するものと思います。</p> <p>経済発展途上にあつて、まだあまり生活の中に花が入っていない国なら、今までのような普及の仕方でもいいのですが、日本はほとんどの人が知っていて買わない状況になっています。ですからどこかで刺激をする必要があります。環境とか、生態系とか、文化とか、伝承とかで活性化できないかを考えています。</p>
森田会長	<p>具体的には、例えばどんなことをやったらいいでしょうか。</p>
今西委員	<p>学生たちは花と言うと作り方と飾り方しか知らないけれど、講義で花の歴史を知ると大変興味を持ち、花への認識が変わりましたと話をします。</p> <p>花と人の調査をしていて若い人に「好きな花は」と尋ねると、高年者に比べて「チューリップとヒマワリ」が多いです。日本にはたくさんの美しい花があるにもかかわらず、好きな花が「チューリップとヒマワリ」では悲しいです。イギリスは花をつける自生の植物は300~400種くらいですが、日本には5、6千種類の花があるとされています。</p>

	<p>そう事を花育の中に取り入れてもらいたい。成人が花を楽しむ時はどんな楽しみ方をしても問題はないですが、これから将来を担っていく子供たちが楽しむ花は「方向性」のようなものが必要ではないかと思います。少なくともそうことを知ったうえで「チューリップとヒマワリ」が好きなら構いませんが、何も知らないで、そうなったら困ります。そうゆう意味で花育はとても大切です。その意味で大人が楽しむ花と子供たちに楽しんでほしい花は違うと言ったら語弊があるかもしれませんが、幅広く考えてほしいと思います。新潟市には50種類もの多様な花育事業があつて素晴らしいと思います。いろいろな経験を出せるだけ多くできることは本当に素晴らしいと思います。</p>
楠田委員	<p>「チューリップとヒマワリ」は子供たちが簡単に育てられる種類です。どこの家でも植えれば必ず花が咲きます。だからどんな花が好きと尋ねられれば、身近にあるチューリップやヒマワリやアサガオが出てくるのではないのでしょうか。</p>
今西委員	<p>それが小さい子供ならいいのですが、大学生、専門学校生対象の結果です。</p>
四柳委員	<p>前に話をした時は出席者が見込めないということでした。毎年、秋に白山神社で開催される「花文化展」やふるさと村で開催される「フラワーフェスティバル」などとタイアップして花育のPR事業を進めれば良い。花の歴史などの講演は単独でやろうとしてもなかなか人が集まらないだろうから、タイアップする取り組み方を考えてみてはどうでしょうか。秋に白山で行われる「花文化展」といっしょにやれば良いと思います。</p>
森田会長	<p>花が好きな人が対象になりますが、それでも良いと思います。今年は他のイベントと同時開催という形で方針を立ててありますが、それはそれで良いと思います。</p> <p>クイズを使いながらと言う手法もありますが、それだけでは伝えきれない部分もあるでしょう。そうすると、講演みたいな形にならざるを得ない。</p> <p>どういう人がどんな内容を話せるかリストアップして、さっと出来るように準備しておいて欲しいです。</p> <p>時間も少なくなりました。最後にもう一つ検討しておきたいのが、資料1の5番で「わが家の緑化コンクール」です。前回、受賞作品のお庭にオープンガーデンのようなツアーがあつても良いのではないかとの意見がありましたが、この書き方だと限りなく不可能である、というようなニュアンスです。いろいろな障害もあるかと思いますが、この点はどうなのでしょう。何か乗り越えられないのでしょうか、あるいはこうゆう事を考えることが現実離れしていることなのでしょう。結局、今年の方針には抜けていますね。</p>
永田所長	<p>このコンクールは、花壇の一番美しい時期に写真を撮ったものを審査します。それを実際に咲いている状態で見たいということが内容だったかと思います。毎年参加されている方がいれば、ダイレクトにお願いするような形にするとか、主催者を通してお願いするような形にするとか、コンクールとは別にして考える必要があると思います。</p>
関委員	<p>今月のキャレルにもオープンガーデンが載っています。時期は来年度になるかもしれませんが、市内でもバラとかハーブを育てていて、オープンにして下さる方が少しずつ増えています。その辺でツアーを組めるのではないかと考えています。</p>
永田所長	<p>コンクールには個人部門、事業所部門、地域部門の3つがあります。</p>
野崎主査	<p>お話のとおり、本コンクールには3部門があります。地域部門は公共性が強いので自</p>

	<p>由に見に行ってもらって結構です。ツアーということになると、団体で行くイメージだとすれば家庭（個人部門）はちょっと難しいかなと思います。優秀賞を受賞されますと市報に掲載されます。詳しい住所は載りませんが、お名前と何区、何丁目まで掲載されます。見に行くことについて個人部門はちょっと難しいかもしれませんが、事業所部門であればそんなに断らないだろうと思います。事業所の単位で応募までされる意欲のある方々ですから、否定的なことは言わないと思います。ただ、ツアーを組んで行くということになると話は別です。場所が場所だけに事業所は駐車場があるかと思いますが、個人部門では駐車場や人数の問題があります。正直申し上げますと、その調整をするということは考えておりません。</p>
楠田委員	<p>私も公園水辺課の考えに賛成です。昨年、我が家もコンクールに応募しました。我が家の狭いお庭にどつと何十人も人が来られたらと思うとゾッとします。近所の人は何て言うだろうと思うとなおさらです。いつ見に来てもらっても結構ですが、個人の家はお止めになった方が賢明だと思います。地域部門では例えば、荻川をアジサイでいっぱいにする会だとか、いろいろあつたりしますし、地域部門ではオープンガーデンのような形式になっていますのでツアーを組んで参加されるのは良いと思いますが、家庭部門はそっと見るくらいにさせていただけるとありがたいです。</p>
永田所長	<p>見てもらって自分も作りたいなと思ってもらうのが目的かなと思います。</p>
野崎主査	<p>家庭部門は一応道路から見えるという基準があります。何人も溜まって見るのはちょっと困りますが、すっと通って横目で見ることは構わないと思います。先ほどセンターの所長が話をされたとお写真の応募です。いつ行ってもベストの状態が見られるわけではありませんし、その責任は応募された方にはないわけです。これからツアーを組んで行くから、コンディションを整えておけると言うのは失礼な話です。地域部門はそれでよいでしょうし、事業所部門は緑化に意欲的な方々ですから良いでしょうけれども、個人部門はちょっと公園水辺課では考えておりません。</p>
森田会長	<p>確かに色々と困難な問題があると思いますが、関委員、何かアイデアありますか。</p>
関委員	<p>見せたいと言う方も、中にはいらっしゃいます。</p>
今西委員	<p>見てもらいたいと言う気持ちは大きいと思います。</p>
森田会長	<p>たぶん、受賞作品のオープンガーデンのツアーと言うから、そういう問題が出てくるわけですね。受賞作品と関係なく考えれば良いわけですね。</p>
野崎主査	<p>各区でそれぞれの優勝者を決めて、その決勝戦のような形で表彰があります。各区でそれぞれ優秀なものが3つずつ出ていますし、おそらく区の広報紙には掲載されると思います。あそこなんだなど見当をつけていただいて、ちら見的な感じならばなら問題ないと思います。他所の区まで見たいという場合の、ツアーは考えておりません。</p>
森田会長	<p>その点を踏まえて、今後の検討課題にしたいと思います。他にいかがですか。全体を通じて何かございますか。</p>
加藤委員	<p>新潟市の生涯学習センターで市民講座と言うのが開かれています。その中で市民が企画する企画講座があって企画書を出しました。花に関わるという題材で「花で繋がる人と町」と言うテーマで作りました。どんな内容かと申しますと6回シリーズで、①新潟市の花事情から始まって、②人と植物の関わり、③お花を供給する側の取り組み、④消</p>

	<p>費する側の取り組み、⑤実際にその現場を見て歩こう、最後は⑥ワークショップで締めよう、と言う企画を先月提出しました。今月中旬に選考結果が降りてきます。7月にプレゼンテーションがあり、それが通れば本決まりです。その後誰をコーディネーターにするかとか、講師を誰にするかとか、色々な根拠がありますが、それが採択された際にはご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
森田会長	<p>花育事業の取り組みと言うと、園芸センターを中心にして新潟市が主催してやるものと言うイメージがありました。今、加藤委員が話をした内容は準備する段階から色々な活動をネットワークするという姿勢でした。これも花育事業であると位置付けすれば、何から何までする必要がないわけですから非常に楽になります。市民レベルでやっていることが実は豊かな活動であることが多いので、それも取り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>それでは今年の取り組みはこのような方針で行くと言うことでよろしいのでしょうか。では、議題(3)(仮称)食育・花育センターについて提案をお願いいたします。</p>
本間主査	<p>資料4 (仮称)食育・花育センター整備の概要について説明</p>
秋山課長	<p>今の内容について補足いたします。同センターは、来年の7月ころにオープンする予定です。鳥屋野潟の南部で今は広い感じの野原になっています。センター周辺も整備し、花畑のようにして市民が楽しめるようにしたいと考えています。</p> <p>センターでの事業を皆さんといっしょにやっていきたいという考え方でお諮りしました。今後、開館時間や休館日などを市長と詰めていくことになっています。委員の皆様からアドバイスやスタンスなどを含めて、ご意見をお伺いしたいと思っています。</p> <p>今はまだ、私どもの原案を提示する以前の段階です。類似施設の状況、園芸センターの花育の新規事業の広がりをもふまえてご意見をお伺いしたいと考えています。</p>
森田会長	<p>原案、例えば開館時間とか運営条件などはあえて示さないで、委員会の意見を伺いたいとの話だったのですが、事業内容と開館時間と運営、休館日、入館料の有料、無料などを含めてご意見をお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>これはかなり大事なことです。残り10分でやるには難しいことだと思います。根本に関わることです。</p> <p>図面を見ると格好良いです。コンセプトが格好良いならこれで良いのですが、コンセプトは何なのか、「子供たちが来て楽しい」、例えば「ここに来るとうれしいことがある、花の好きな友人ができて情報交換が出来る」、食も入っていますから「おいしいものが食べられる」とか、「身体や健康に良いらしい」などです。そうゆう事のために何をしようかということあった方がより取り組みやすいです。何のための施設ですか。楽しいことをいっぱいしようよ。じゃあ、どんな楽しいことがあるの。子供の楽しいこと、大人の楽しいこと、色々なことが学べてうれしいこともあるわけです。そうゆういくつかの切り口を持ちながら、(計画)していくことがどうなのかと思います。</p> <p>僕はあまり園芸センターに来たことがないのですが、「今日、閉館です」となる場合があります。当然、閉館はあってもいいのですが、「何時から何時まで」のように割と縛りがあります。</p> <p>例えば、倒産寸前だった旭川動物園が切り口を変えることによって蘇ったわけです。</p>

	<p>今まで見たいけれど見られなかった、分からなかったところを見せることによって、ニーズが高まったわけです。出来ればここもそうゆう角度で考えて欲しいと思います。</p> <p>時期にもよりますが夜しか見られない花があるかどうか、夏の蛍を見ながら花を楽しむとか、そうゆう対応の仕方を考えて下さい。当然「出来ること・出来ないこと」あると思いますが、ソフトの部分ではそのような切り口にしていただければ、訪れた人は良いでしょう。市民の関心が高まると思います。</p> <p>あの場所は福島潟を含めて水辺があり、ビオトープなども考えられます。8時から5時までのようにはしないで、この時期はこうしましょう、真冬は雪中体験ツアーをやるなら別ですが、柔軟に対応すべきではないでしょうか。</p>
森田会長	<p>ちょっと、お諮りしたいのですが、この議題は9月ころにある程度原案が固まっていけばいいです。この委員会の次回の予定は来年の2月です。ですから、今日、もう少し時間を延長して4時半までやるとしない場合、この委員会としては議論出来ないの、臨時委員会を開くようなことをしなければなりません。提案ですが、4時半まで延長させていただきたいのです。よろしいでしょうか。(各委員ともうなずく)</p>
丸山委員	<p>それは一向に構わないのです。僕も思っている部分をちょっとと言っただけですが、委員の皆さん、そうゆう部分の勉強(花育センターのソフト原案に対する自分の意見)は持っていないと思います。</p> <p>本当に大事な部分ですから、もう一回開けば良いということではないかもしれませんが、「いついつまでにその部分の意見を出して下さい」という形で、お諮りした方が良いのではないのでしょうか。</p>
森田会長	<p>確かに重要な問題です。今日始めて詳しく話を伺って「意見を出せ」と言われても、丸山委員が言われた通り、思いついたところがチョコチョコと出ておしまいです。</p> <p>もう一回やりましょうかね。今日延長して4時半までやりましょうか。</p>
永田所長	<p>昨年は2回開催してありますが、必要があれば随時開催するという話はしていました。委員の方々がこの件について「今日はなかなか」ということであれば、別途開催したいと思っています。</p>
丸山委員	<p>この部分はかなり重要ですよ。この建物が好きか嫌いかは別として、変更することは出来ないわけですが、中をどう使うかと言うのは、せつかく思いのある方が集まっているわけですから(その考え方)を吸い上げると言う方向で考えて欲しいです。提案された意見を実行して下さい、と言っているわけではありません。当然、また考えてやって下さいということです。</p>
四柳委員	<p>参考資料にも「何時から何時まで」と出ていますけれども、出来ましたらもっと「他の施設」の詳しい資料が欲しいです。私らもそれらを比較検討した上で、提案していきたいです。営業時間だけ見せてこれでどうでしょうかではちょっと…出来たら写真なんか…</p>
森田会長	<p>もう少し、質問もあるようなので、発言していただいて、臨時(委員会)をやる方向で検討いただけませんか。もう少し延長してやっても意見は出尽くさないと思います。</p>
永田所長	<p>その方向で…</p> <p>時期的な予定では2月ころの開催ですが、会長さんの方で9月ころというお話されてました。それに合わせるようにすれば、日にちまでは決めること出来ませんが…</p>

秋山課長	<p>臨時会を開いて色々ご意見をいただければありがたいので、私の立場としてはお願いしたいです。先ほど議長さんの方から9月というお話がありました。</p> <p>食育・花育センターは「公の施設」と言うことになり料金や何かがかかる場合、きちんと条例を定める決まりになっています。オープンが来年の7月ですから、予約だとか市民にPRすることになりますと、12月には議会に諮り議決をいただきたいという思いがあります。その前段として「どんな考え方で、どのような事業をやるのか」という大枠を9月議会にお示ししたいと思っており、夏場に市長へ「こんな形ですが」という流れになっています。今日いただいたご意見について参考にさせていただきます。臨時の委員会はいつころが良いのかとは園芸センターと議長さんの方で相談をしていただきたい。</p> <p>先ほど丸山委員からご質問のあった件についてですが、「いつ行っても同じことばかりやっていて、つまらないからやめよう」ということがないように、できるだけ、リピーターがいつ来ても前と替わっていておもしろいよね、ということを入れていきたい。子供たちが来た時も、見るだけでなく、ゲーム、パネル、コンピューターのようなものも含めて、いろいろ体験ができるものを入れていきたいと考えています。子供たちだけでなく、色々な人たちが訪れて「食と花の政令市にいがた」は「こんなに力があつたのか」と感じてもらえるようにしたい。そして「本来の食育・花育の活動の場」である地域や家庭に帰って実践してもらえるような仕組みを考えています。今、園芸センターでも花育をやっていますが、場所の問題だとか色々な事情でこれしか出来ないということもあるけれど、食育・花育センターを作ったらこういう事も出来るよね、と言うのが本来のスタンス。そこを踏まえた上で、最終的に時間や開館、あるいは貸し館などが議論として出てくるものと思います。半年、一年をかけて市長や議会や委員の皆様と相談しながら進めていきます。</p>
森田会長	<p>日程を伺うとなかなか難しい面もあります。この委員会は審議会としての役割も担っているので、30分延長させてもらって質疑を継続したいと思います。</p>
楠田委員	<p>資料を見ると食の広場と花の広場があり、情報サイトには市内の直売所の紹介がありますが、直売所は考えているのですか。</p> <p>例えば、綺麗なお花があった場合は買い求めたくなりますので、直売所があれば良いかなと思います。</p>
四柳委員	<p>飲食できる場所はないのですか。レストランはここにはないですね。</p>
永田所長	<p>食育花育センターの施設の中にはありません。</p>
森田会長	<p>もう一つ（別な施設が）あるのではしたね。何と言う施設でしたか。</p>
永田所長	<p>食と花のにいがた交流センターです。</p>
四柳委員	<p>こっちの方に直売所やレストランがあるのですね。</p>
永田所長	<p>食育・花育センターは基本的に市の直営で運営します。市民協働という形で運営に参画していただくこともあります。それとは別に民間に入ってもらえる形の「食と花のにいがた交流センター」という構想があります。直営部分は今、お話したとおりです。民間の部分はこれからどうしようかという状況で直売所だとか、レストランの構想があります。</p>

森田会長	そこは7月オープンと言う話ではないのですね。
四柳委員	案だけでもコピーをもらえませんか。
秋山課長	図面が見つらいかもしれませんが、楠田委員の質問を含めてお答えいたします。
森田会長	その件は資料が届いてからお願いいたします。他にございませんか。
四柳委員	丸山委員の話にもありましたが、開園時間について、毎日遅い時間は難しいと思いますが、1週間に一回、金曜日に6時とか6時半とか、仕事を終えたお父さんが帰って来てから、子供と見に行けるような遅い日があっても良いと思います。外国では金曜日に6時とか、7時までやっています。そういう事を検討して下さい。
秋山課長	<p>開園時間は使いやすくて、出来るだけオープンにしておく方が良いと思います。場所が鳥屋野潟の隣で、夜になると真っ暗になります。子供たちがトラブルに巻き込まれる心配があります。また、隣に一年遅れで子供創造センター、動物ふれあいファームを整備していく計画です。「夜間もいいですよ」と言う話をすると、安全対策だとか、何かあった時に地域の協力を得なければなりません。その場合、一番近い清五郎集落でも排水路を渡らなければなりません。その辺は心配なところです。</p> <p>そうは言ってもライフスタイルが多様化している昨今、色々な時間に来て楽しめるようにしたいという思いもあり、その辺のご意見伺いながら進めていく必要があります。</p>
杉山委員	<p>新潟と言う気候風土を考えると、花のない冬を如何に乗り切るかということが書いてあります。これがリピーターとしてのポイントかなと思います。去年の冬、栃木県佐野市にある民間の植物園に行きました。5時ころに500円を払って中に入ったら、花はなかったですが、暗闇の中にイルミネーションだけが見えました。「わあー来てよかったな」と感激しました。春になるとここは藤棚になるそうで、もう一度行きたいなという気持ちになりました。でも、これは関東という雪の降らない地域だからできることです。</p> <p>米沢の、ある駅に降り立った時、5時か6時ころ雪がいっぱいある中で、花に「コモ」のようなものを被せて、灯りを当てて花を浮かび上がらせていました。米沢と新潟、雪深い冬の一定期間、そんなことも出来るのかと思いました。いつまでもやっているわけにはいきませんが、一週間から10日間くらいの中でそんな催しも考えられます。そうすると何も無い時でも行ってみたいくなるので、検討していただけたらと思います</p>
秋山課長	<p>図面が届きましたのでご説明いたします。</p> <p>「食と花の交流センター」の面積は7畝強です。食育・花育センター、子供創造センター、動物ふれあいファーム等を説明。民活部分に考えたレストラン、花屋、パン屋などの直売所はPFI手法で運営を計画したが、経済状況が悪いために見直したことを説明。食育・花育センター内での飲食は想定していない、自動販売機だとか、弁当を持参してもらう予定であることを説明。</p> <p>食の広場は「家庭菜園」、花の広場は「多種多様な花」あるいは「ヒマワリ、サルビアなどを使った面的な花畑」のイメージを説明。</p>
森田会長	貸室のようなものはあるのですか。
本間主査	講座・研修室は60人・60人の収容の部屋が2室あって、連結して120人としても使えます。
永田所長	資料の3枚目、2階平面図の中に講座・研修室があります、ここで展示などもやりた

	<p>いと思っています。この部分は皆様に貸していけると思います。</p>
本間主査	<p>あと、調理室があり 50 人以上が収容できて、一クラスが一斉に利用できる広さです。</p>
加藤委員	<p>一般の方の利用に他に、我々のような花や植物に関わる団体が活動できる場所として、研修室・講座室はすごく良いと思います。講座や研修をやろうとするとある程度の事務作業が必要になるので、その時は一階のボランティア室が作業室として、例えばコピー機などの事務用品も利用できるのでしょうか。</p> <p>講座室・研修室の利用について、一般の人向けの利用時間は日中だけかもしれませんが、外部の人が夜間に利用できるようにしてもらえると助かります。</p>
森田会長	<p>今のようなご意見をどんどん出していただきたい。今は返答する段階ではないですね。</p>
秋山課長	<p>基本的にボランティア室は色々な活動団体が会議をしたり、打合せをしたりする共同のイメージで考えています。その主旨を踏まえた上で、講座をやるに当たり下準備は自分のところでやってきたが、どうしてもこれをしなければならないから、となればそれは利用可能です。恒常的に一つの団体がそこを占有するようなイメージではありません。</p> <p>ルールにのっとって、みんなのスペースとして考えていきたい。コピー機なども有料か、無料などのご意見を踏まえて検討していきたい。</p>
四柳委員	<p>大きな農舎と育成温室がありますが、バックヤードとして利用する施設で、一般に開放するという事は考えていないのですか。</p>
永田所長	<p>一般への貸し出しは考えていません。直営で使用するためのバックヤードです。</p>
四柳委員	<p>交流センター全体のための温室であり、農舎として考えればいいのでしょうか。直営部分だけでこんな大きな施設が必要なのかなと思います。</p>
森田会長	<p>今の園芸センターの温室と比べていかがですか。</p>
永田所長	<p>農舎については同規模、育成温室については食育・花育センターがちょっと大きいです。</p>
丸山委員	<p>面積については数字で分かりますか。</p>
秋山課長	<p>資料 4より農舎 500 m²、育成温室 480 m²を説明。</p>
森田会長	<p>園芸センターが担っている機能をそっくり移すわけですから、今の農舎と温室の規模を拡大して移すイメージでいいのですね。決してここ全体に供給するための話ではないのですね。</p>
森田会長	<p>今のセンターは温室を開放していますね。</p>
永田所長	<p>はい、そうです。展示温室は 2 棟ですが、隣の温室は生産者の視察などに対応する調査用の温室で、一般の方はご遠慮願っています。</p>
森田会長	<p>食育花育センターでは展示温室はあるのですか。</p>
永田所長	<p>アトリウム 590 m²の中に「四季の花壇」のコーナーを設けて、鉢花を展示していく予定です。</p>
加藤委員	<p>屋外圃場に花木園とか果樹園がありますが見本園という意味ですか。それとも一般の方に貸し出す形でしょうか。</p>
秋山課長	<p>今は見本園として考えています。体験的に（緑や土に）触れられる部分もスペースは考えてあります。</p>

	体験といった場合、私にはジャガイモのような農作物の体験、花の体験など 2 つのイメージがあるのですが、加藤委員の質問のイメージはどのようなものでしょうか。
加藤委員	例えば、障害者が花を植えることが出来るスペース、一般の方には施設単位で貸し出すスペースとか、広い圃場なので市民の方が種をまいて植えることが出来る場所などを考えています。ですから、小さなハウスなどがあればいいと思います。
森田会長	入館料について「原案はない」と言う話ですが、実際に園芸センターは無料ですね。一応原案としては無料ですか。
秋山課長	無料でいきたいと考えています。
森田会長	それはありがたいです。施設の貸し出しは有料ですか。
秋山課長	一般的な公の施設の場合、料金は別ですが、有料で使えるような形が通例ですので、そのような考え方でいきたいと考えています。
森田会長	冬をどうするか、年末年始をどうするかなどでしょうか。その辺は常識的な範囲なので、今の園芸センターの事例を参考すればいいですね。 先ほど夜の開園という話が出ていましたが、いかがですか。
秋山課長	夏はそのような考え方もあるかと思います。
森田会長	イベントとしてあるということですね。
四柳委員	(午後 4 時 25 分 園芸センターの閉館案内の放送あり) 4 時半に「今、帰って下さい」じゃーやっぱね。(一同爆笑) 週一回くらい遅くできるといいですよ。毎日と言うと皆さん大変ですからね。
丸山委員	何年か前に都市緑化博をやられましたね。あの時、花壇のコンテストをやりました。ここでそうゆう事をやるのはどうでしょうか。10~15 に区画して応募してもらいます。
四柳委員	富山のチューリップフェア、砺波公園などはやっていますね。
丸山委員	そのグループでお任せして、皆さんに見てもらおう。ボランティアの人たちも関わる事が出来ます。そのことで年間入場者数も増えるわけです。そうすれば皆さんの思いが形になるわけで、そのための場所でもあります。あまりこっちで作って、「ただ見て下さい」ではね。そこでうまくいったり、そうでなかったりしてレベルも上がっていくと思います。
四柳委員	これだけの屋外圃場があって、ただサルビアだけ植えてもねー。
秋山課長	もったいないという意見と、これだけの広さの花は見たことないと言う場合もあります。コンテストなども出来ないわけではないですが、ここの施設でやるべきかどうかは検討が必要です。全部が全部、いただいた意見を来年 7 月までに仕組みを作ってやれるかどうかはわかりませんが、1 年 2 年のスパンの中でやっていきたいと思っています。実際に作ってみて、これならやってみたいとなり、みんなで相談をして、公平性を保った中でやっていけるならやっていきたいと思っています。
森田会長	今、思いつかない意見もあるかと思っています。その扱いについて決めておきましょう。食育花育センターに関してご質問が出てきた場合、受け付けることが必要だと思います。
永田所長	委員会事務局の園芸センターをお願いします。
森田会長	もう一回事務局で検討して、各委員に連絡をしてもらえますか。そういう形でご意見

	ご質問を伺うことにします。
秋山課長	<p>今回は市長とも相談をしたうえで、案と言えるかどうか分かりませんが、「こんな形」で今考えていますという方向をお示しできるかと思います。その際には個別の事業については答えきれない面がありますが、全体のコンセプトを中心に、考え方を提示していきたいと考えています。ご質問、ご意見等は園芸センター、あるいは私どものところによせていただいても構いません。よろしく願いいたします。</p>
森田会長	<p>この件はそういうことでお願いします。 その他のことで何かありますか。このアンケートについてご説明をお願いします。</p>
事務局 (戸田副主査)	「平成 22 年花育の実施状況に関するアンケート調査・結果状況」について説明
森田会長	<p>回答数が東京都 24 件で、新潟が 92 件と充実したアンケートの結果ですね。 これで花育推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
永田所長	<p>長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。花育の事業については、本日説明しました主な事業で取り組ませていただきます。色々なご意見いただいておりますので、今年できるものは今年、そうでないものは組み立てを整理し直します。</p> <p>食育花育センターに関しましては、ご意見等ございましたら園芸センターにお願いいたします。次回開催の食育花育センターの件については、農村都市交流施設整備課と事務局で相談して、会長さんにも相談させていただきながら、委員の皆様と日程調整をして開催したいと思います。その際はよろしく願いいたします。今日は長時間にわたり、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。</p>